

「健康経営優良法人2023」認定項目の具体的取組内容(中小規模法人部門)

会議所コード：1401

商工会議所名：高崎

<2023年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	・当所ビルに設置してある自動販売機に特定保健用食品（飲料）を導入する。また、食堂にも食生活改善に関するポスター等を張り、健康意識の向上を図る。
従業員の健康診断の実施(受診率実質100%)	○	・年に一度の受診奨励
受診勧奨に関する取り組み	○	・社内掲示板等による通知
50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
管理職・従業員への教育	○	・アクサ生命保険(株)による勉強会の実施
適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	・残業の事前申告制度 ・時間単位での年次有給休暇の取得制度 ・任意のタイミングで取得できる有給の特別休暇制度
コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	・職員懇親会等のイベントの開催
私病等に関する両立支援の取り組み	○	・治療に配慮した休暇制度や勤務制度の整備
保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	・健康診断の結果を基に、該当者へ通知
食生活の改善に向けた取り組み	○	・ヤクルトの訪問販売による健康に配慮した飲料の提供機会
運動機会の増進に向けた取り組み	○	・運動奨励活動のためのツールの提供
女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	・婦人科検診への金銭補助及び就業時間認定や特別休暇付与 ・女性の健康専門相談窓口の設置（アクサ生命保険(株)「24時間電話健康相談サービス」の活用）
長時間労働者への対応に関する取り組み	○	・本人に対して上司による面談等を実施
メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	・外部相談窓口（アクサ生命保険(株)「メンタルサポートサービス」）の活用
感染症予防に関する取り組み	○	・インフルエンザ予防接種の費用補助 ・予防接種を受ける際の就業時間認定や特別休暇付与 ・感染症を発症した者への特別休暇付与
喫煙率低下に向けた取り組み	○	・たばこの健康影響についての教育・研修
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	・喫煙所の屋外設置